<u> </u>	見平	成27	年6月	1日()	三股町)	代表	<b>5 2</b> 5 2	2 – 1 1	1 1
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•

### ◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分 類】 【No.】

【内 容】

1)募 集

表紙◆「平成27年度慰霊巡拝」の参加者を募集します

②催 し

- 1 ◆「みまたモノづくりフェア2015~つくりびとのカタチ~」を 開催します
  - ◆ハンドメイド(手作り)雑貨イベント「しゅしゅぽぽマーケット Vol. 5」を開催します

4)お知らせ

- 2 ◆労働安全衛生法に基づく免許試験を実施します
  - ◆第20回クリーンアップみまた参加者募集のお知らせ
- 3 ◆第6回「地区座談会」を開催します
  - ◆交通安全運転研修会を実施します
  - ◆平成27年度の地籍調査区域をお知らせします
- 4 ◆公共下水道事業計画のお知らせ
  - ◆平成27年度 三股町就学相談会を開催します

⑤保健と福祉 (子ども)

- 5 ◆宮崎県外で受けるこどもの予防接種に助成を行います
  - ◆子育て世帯臨時特例給付金が支給されます
- 6 ◆児童手当現況届・子育て世帯臨時特例給付金の受け付けを行います
- (一般)
- ⑥保健と福祉 7.8 ◆特定健康診査・後期高齢者健康診査(集団健診・個別健診)を実施 します
  - 9 ◆平成27年度身体障害者補助犬給付希望者を募集します
    - ◆献血へのご協力をお願いします
  - 10◆寝具類洗濯・乾燥・消毒サービス事業の申し込みを受け付けます
    - ◆「三州健康教室」開催のお知らせ
- ⑧農林畜産業関連11◆農業者の皆さんへ 堆肥散布後は早めに耕運しましょう!
  - ◆町民の皆さんへ 環境保全型農業へのご理解をお願いします!
- 9相 談
- 11◆「おもちゃ病院三股」を開設します
- 12◆「人権相談」を実施します
  - ◆「ふれあい福祉相談」を実施します



### ▶「平成27年度慰霊巡拝」の参加者を募集します

政府は昭和28年から戦没者遺骨の収集に取り組んでいますが、すべての遺骨の 収集は困難であることから、遺族の要望に応えるため、旧主要戦域となった陸上お よび遺骨収集の望めない海上などにおける戦没者への慰霊巡拝を下記日程で行う 予定です。これについて、遺族要件を満たす参加者を募集します。

参加の条件、日程、費用などの詳細についてはお問い合わせください。

#### ■実施内容

実施地域	募集人員	申込締切
東部ニューギニア	20人	6月12日(金)
沿海地方	15人	6月19日(金)
インドネシア	15人	7月 3日(金)
ウズベキスタン	10人	7月10日(金)
硫黄島(第1次)	100人	7月27日(月)
北ボルネオ	15人	8月28日(金)
パラオ	15人	10月 9日(金)
フィリピン	60人	10月16日(金)
硫黄島(第2次)	80人	11月 2日(月)

※お申し込み・お問い合わせは、

〒880-8501

宮崎市橘通東2丁目10番1号

県福祉保健部国保・援護課 援護恩給担当

☎0985-26-7061 にお願いします。



### ② 催 し

### ◆「みまたモノづくりフェア2015 ~つくりびとのカタチ~」を開催します

町内はもとより九州内外の工芸品(陶芸、藍染め、木工家具、ガラスなど)が集まる展示販売会イベントを開催します。

工芸品に興味のある人は必見です。また、父の日のプレゼントに、世界で 一つしかない手作り品を贈りませんか。

飲食コーナーもありますので休憩を取りながらゆっくりと見て回ることができます。

※町立図書館にて、古い染型の展示を同時開催します。

期	日	6月19日(金)~21日(日)
n+		6月19日(金)・20日(土)・・午前10時~午後6時
時	間	6月21日(日) ・・・午前10時~午後4時
場	所	町武道体育館

※駐車場が少ないため、コミュニティーバス「くいまーる」をご利用ください。

#### ※お問い合わせは、

みまたモノづくりフェア実行委員会事務局(町産業振興課内) ☎52-9084(直通)にお願いします。





### ◆ ハンドメイド(手作り)雑貨イベント 「しゅしゅぽぽマーケット Vol. 5 」を開催します

町物産館よかもんやでは、ハンドメイド(手作り)雑貨イベント「しゅしゅぽぽマーケット Vol. 5」を開催します。「線路沿いのお店で"世界にひとつだけ"を見つけよう!」を主題に、町内外の作家による多数の作品が集まります。

革小物、布小物やラッピンググッズなど、作り手の気持ちのこもった 作品を手に取り、世界にひとつの「お気に入り」を見つけてください。

同時期に開催される「みまたモノづくりフェア2015」と併せてお楽しみください。

よかもんや店内には、地採れの新鮮野菜を中心に県内の特産品など、多数取りそろえています。皆さまのお越しを心よりお待ちしています。

期	田	6月21日(日)
時	間	午前10時~午後4時
場	所	町物産館よかもんや (コミュニティ室)

☆出店者などの詳細はお問い合わせください。

※お問い合わせは、町物産館よかもんや
☎52-3131 にお願いします。





#### ④ お知らせ

### ◆ 労働安全衛生法に基づく免許試験を実施します



#### 1 試験期日・種類・受験申請書提出先

試験期日	試験の種類	受験申請書提出先
8月9日(日) ※試験時間は、	<ul><li>・第一種衛生管理者</li><li>・第二種衛生管理者</li><li>・クレーン・デリック運転士 (クレーン限定)</li><li>・移動式クレーン運転士</li><li>・一級ボイラー技士</li><li>・二級ボイラー技士</li></ul>	(公社)宮崎労働基準協会 <b>☎</b> 0985-25-1853
お問い合わせください	<ul><li>・ボイラー整備士</li><li>・潜水士</li><li>・発破技士</li><li>・林業架線作業主任者</li></ul>	建設業労働災害防止協会 宮崎県支部 ☎0985-20-8610 林業·木材製造業労働災害防 止協会宮崎県支部
		<b>5</b> 0985-24-7930

#### 2 試験会場

宮崎大学農学部 講義棟(宮崎市学園木花台西1丁目1番地)

#### 3 その他

受験料、受験資格や申請書添付書類などについて、詳しくはお問い合わせください。

#### 4 受験申請書の受付期間

6月8日(月)~26日(金)【土日・祝日を除く】

#### ※お問い合わせは、

受験申請書提出先 または 九州安全衛生技術センター O 9 4 2 - 4 3 - 3 3 8 1 にお願いします。



### ◆ 第20回クリーンアップみまた参加者募集のお知らせ

町では「花と緑と水の町」をキャッチフレーズとし、「環境にやさしいまちづくり」を目指して、いろいろな取り組みを行っています。その一つとして毎年7月に「クリーンアップみまた」を開催し、多くの町民の皆さんと一緒に、河川や道路・広場(公園)などを清掃しています。今年も次の日程で開催します。きれいで住みやすい環境をつくり、次の世代に引き継いで行くため、家庭や団体など多くの皆さんの参加をお願いします。

・開催日時 7月5日(日) 午前7時~9時

(雨天決行。台風などの場合は中止)

集合場所 三股橋下河川敷公園(右岸)

・申込締切 《団体》 6月30日(火)

《個人》 7月 3日(金)

※お願い 手袋(軍手など)や火ばさみなどは各自で持ってきてください。 ただし、ごみ拾い用のごみ袋は町で準備します。





※ お申し込み・お問い合わせは、

環境水道課 環境保全係 (2階 ⑩番窓口)

☎52-9082(直通)にお願いします。

### ◆第6回「地区座談会」を開催します

「自立と協働で創る 元気なまち三股」の実現へ向けて、皆さんの貴重なご意見をお聞きするため、下記の日程で地区座談会を開催します。

つきましては、皆さんのご意見・ご提言などをお聞きし、町民と行政とが 一体となったまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、皆さんの 多数のご参加をお待ちしております。

#### ■6月の開催地区は次のとおりです

開催地区	開催日時	開催場所
第2地区 上米地区、中米地区、櫟田地区、谷地区、	6月4日(木) 午後7時~	第2地区 交流プラザ
第5地区	6月8日(月) 午後7時30分~	第5地区分館
第9地区 東植木地区、西植木地区	6月17日(水) 午後7時~	第9地区分館
第 1 地区 山王原地区、仲町地区	6月25日(木) 午後7時~	第1地区分館
第3地区 小鷺巣地区、寺柱地区、大鷺巣地区、高畑地区	6月26日(金) 午後7時~	第3地区分館
第4地区 田上地区、梶山地区	6月29日(月) 午後7時~	第4地区分館

※お問い合わせは、企画政策課(2階 ⑦番窓口) 2552-1114(直通)にお願いします。



### ◆ 交通安全運転研修会を実施します



第2地区、第3地区、第6地区、第7地区、第9地区で交通安全研修会を実施します。運転免許証を持っている人は、ぜひ受講してください。

たくさんの参加をお待ちしています。

期日	時間	場所	対象地区
6月13日(土)	午後7時~	第7地区分館	上新・下新・今市
0), 10 H (±)		77.1 四四月日	中原・花見原
6月20日(土)	午後7時~	第9地区分館	東植木・西植木
	左後 c 哇。	<b>第 9 地区八始</b>	小鷺巣、寺柱
6月21日(日)	午後6時~	第3地区分館	大鷺巣、高畑
68010(0)	ケ炎 7 <del>吐 -</del>	<b>然の地戸大法プラボ</b>	上米・中米
6月21日(日)	午後7時~	第2地区交流プラザ	櫟田・谷
C = 0 7 = (±)	左然 7 H土 -	<b>第6世区八约</b>	勝岡・前目・蓼池
6月27日(土)	午後7時~	第6地区分館	餅原・三原

※受け付けは、開始30分前から行います。

※お問い合わせは、総務課 危機管理係(2階®番窓口) 2552-1110(直通)にお願いします。

### ◆ 平成27年度の地籍調査区域をお知らせします

国土調査法に基づく本年度の地籍調査は、次の対象区域となっています。 地籍調査とは土地の基礎調査で、地籍図および地籍簿を作成するために、 一つずつの土地について「地番」「地目」「境界」の調査、登記簿に記載された 所有者の確認、境界測量・面積の測定を行います。

詳細については後日、対象者に連絡しますので、ご協力をお願いします。

#### ①地籍調査対象地区

- ・三股町大字宮村字植木の一部
- ・三股町大字宮村字一万城の一部

#### ②調査期間

9月1日(火)~平成28年3月31日(木)



※お問い合わせは、税務財政課 資産税係(1階 ⑤番窓口) **25**52-9636(直通)にお願いします。

### ◆ 公共下水道事業計画のお知らせ

本年度から、下図の区域(植木・山王原・上米地区)が公共下水道事業計画区域に指定されましたのでお知らせします。

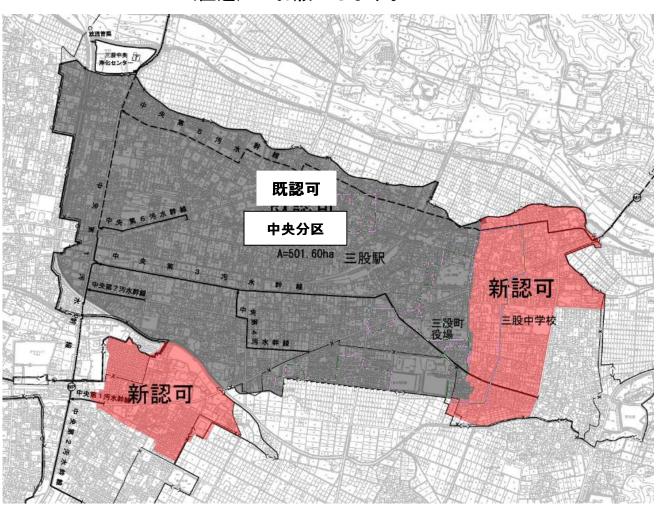
指定された区域は本年度から測量設計を始め、約7年間で下水道管の布設 工事を行っていきます。下水道整備が完了した区域から、使用を開始してい きます。

整備対象となった区域の人については測量設計に入る前と工事完了後に個別相談会の開催を予定しています。対象者には後日、手紙で案内します。

また、工事期間中は皆様にご迷惑をおかけすると思いますが、ご理解と ご協力をお願いします。そして、整備完了後は速やかに公共下水道への接続 をお願いします。

※公共下水道事業計画区域に指定されたことで、この区域は合併浄化槽設置 の補助金が対象外となりますのでご注意ください。

# ※お問い合わせは、環境水道課 下水道係 (2階 ⑩番窓口) **2**52-9083 (直通) にお願いします。



### ◆ 平成27年度 三股町就学相談会を開催します

町教育委員会では、一人一人の子どもが、より円滑に小学校に入学できるよう準備を進めています。就学にあたって子どもの健康面、発達面、生活面などに何らかの不安や悩みを感じている保護者を対象に相談会を開催します。気軽にご相談ください。

※相談内容の秘密は守ります。



※相談費用は掛かりません。

日		時	8月を予定しています
対	象	者	平成28年度小学校入学予定児童
	231	I	(平成21年4月2日~平成22年4月1日生)
相	談	汇	教育・福祉の専門の先生
申	込 締	切日	6月26日(金)

- ○相談希望の人はご連絡ください。
- ○申込用紙は、各幼稚園・保育園にもあります。



※お申し込み・お問い合わせは、 教育委員会教育課 学校教育係 就学指導担当 ☎52-9314(直通)にお願いします。

#### ⑤ 保健と福祉(子ども)

### ◆ 宮崎県外で受ける子どもの予防接種に助成を行います

特別な事情により、宮崎県外(国内に限る)で予防接種を受ける場合は、事前に手続きをすることで、接種に係る費用を助成します。

予防接種対象者	接種時に町内に住所のある人
対象となる	Hib ワクチン・小児肺炎球菌・四種混合・BCG・麻しん風しん・
予 防 接 種	日本脳炎などの定期予防接種のみ。
	助成額には上限があります。詳しくはお問い合わせください。
助成の内容	接種にかかった検査費用や診察のみで、接種を行わなかった
	場合の費用は <b>対象外です。</b>

#### ■接種に必要な手続き

#### 事前確認

事前に接種希望先の市区町村の予防接種担当課に、以下の2点を確認してください。」

- ・依頼書の宛名は「市区町村の長」「医療機関の長」のどちらか
- ・依頼書の送り先

#### 申請書

予防接種の前に申請が必要です。「予防接種実施依頼書交付申請書」を必ず 町健康管理センターへ提出してください。**事前の申請がない場合は対象外です。** 「申請書」は町健康管理センターにあります。

郵送を希望する人は、町健康管理センターまで連絡してください。

#### 依頼書の発行

申請書を受理したら「予防接種実施依頼書」を発行します

#### 接種の実施

発行された依頼書・予診票を持って、接種を希望する医療機関で接種します。

#### 予防接種費用の助成申請に必要な書類

- ・予防接種助成金請求書(町健康管理センターにあります)
- ・医療機関で発行された領収書またはその写し(ワクチン名が記載されていること)
- ・母子健康手帳または予防接種を受けたことがわかる書類(予防接種済証など)
- ・予診票の写し
- 印かん
- ・振込指定口座の通帳(間違いがあるため振込指定口座の確認をします)
- ※お問い合わせは、町健康管理センター
  ☎52-8481 にお願いします。



### ▶ 子育て世帯臨時特例給付金が支給されます



#### 支給要件

対 象 者 平成27年6月分の児童手当を受給する人					
対	象 児	童	0 才~中学卒業までの児童		
支	給	額	対象児童1人につき3千円(年1回限りの支給です)		
基	準	田	平成27年5月31日		

- ※所得制限で児童手当特例給付を受けている人は、対象となりません。
- ※基準日の翌日以降に生まれた児童については支給の対象となりません。
- ※児童手当の届け出をしていないなどの理由で受給できない人についても対象となる場合があるので、町福祉課に相談してください。

#### 申請方法

申	請	先	町役場 福祉課 児童福祉係
4	問		(6月15日~19日の受付場所は、役場4階第2会議室です)
申	請期	間	6月15日(月)~11月30日(月)
			申請書
提	出書	類	※原則、児童手当現況届と兼用の申請書となります。
			※対象者へ6月上旬に児童手当現況届を郵送します。
	- 4A n+ ++n	#0	申請後、所得を確認の上で認定結果を通知し、10月以降の支給
文	と 給 時 期		を予定しています。

- ※上記以外の人で、DV被害者や児童福祉施設などに入所している児童は、町で申請を受け付けることができる場合がありますのでご相談ください。
- ※公務員は、基準日(平成27年5月31日)時点で住民票が町内にある人が対象です。(勤務先から「子育て世帯臨時特例給付金(平成27年度)申請書(請求書)」が配布されます。必要事項を記入し、期間内に町福祉課へ提出してください)

#### ※お問い合わせは、

【申請方法について】町福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口) ☎52-9060 【制度について】厚生労働省専用ダイヤル ☎0570-037-192 にお願いします。

### ◆ 児童手当現況届・子育て世帯臨時特例給付金の 受け付けを行います

今年の5月分以前から三股町で児童手当を受けていた人は、6月に引き続き児童手当を受ける要件があるかを確認するため「児童手当現況届」を提出する必要があります。この現況届を提出しない場合、受給資格があっても6月以降の児童手当を受けられなくなりますので、期間内に必ず手続きをしてください。また、今年度は「子育て世帯臨時特例給付金(特例給付を除く)」支給もありますので、併せて受け付けします。

#### ■今回の現況届の対象となる受給者

中学生以下の児童を養育している人

※対象者には、6月上旬に、現況届などの書類を郵送します。 ※6月1日(月)以降、三股町を転出する人も届け出が必要です。

#### 【公務員の人】

- ○現況届・・・勤務先での手続きとなります。
- ○子育て世帯臨時特例給付金
  - ・・・勤務先から受給証明された申請書などを11月30日(月)までに町福祉課へ提出してください。

#### ■現況届

	受 付 期 間	1 午前		午 後	
6	15日(月) ~17(水)	午前 9	時 ~正午	午後1時15分~5時	
月	18日(木)・19(金)		一正十	午後1時15分~7時	

■受付場所・・・・町役場4階 第2会議室

#### 持ってくるもの

#### ■全員が必要なもの

- ①印かん (認め印可)
- ②児童手当・特例給付現況届(郵送で送ります)
- ③受給者の健康保険証
  - ※受給者とは、主たる生計者(所得が高い方の父または母)となります。 子どもの保険証では手続きできません。保険証で確認できないときは 「年金加入証明書」が必要です。
- ■世帯の状況により必要となる書類
  - ●平成27年1月1日現在、三股町に住民登録がない人 ⇒平成27年度所得課税証明書(児童手当用)(受給者と配偶者分)
  - ●児童と別居している人(平成27年6月1日現在)
    - ⇒<u>別居監護申立書</u> 様式は町福祉課にありますので、受付時に申し出てください。
  - ●児童と別居していて、児童の住民登録が三股町外にある人 ⇒児童の世帯全員(省略なし)住民票
  - ※ お問い合わせは、町福祉課 児童福祉係 (1階 ⑥番窓口) **25**52-9060 (直通) にお願いします。



### ⑥ 保健と福祉(一般)

◆ 特定健康診査・後期高齢者健康診査 (集団健診・個別健診)を実施します



特定健康診査・後期高齢者健康診査を次の日程で実施します。生活習慣病の予防・重症化を防ぐためにすすんで健診を受けましょう。

#### ≪健康診査対象者≫

- ○特定健康診査・・・・・40歳から74歳の町国民健康保険の加入者 ※健康診査期間中に社会保険などに加入した人は受診できません。
- 後期高齢者健康診査・・後期高齢者医療制度の加入者

#### ≪健康診査の検査項目≫

1)問診

②身体計測(身長、体重など)

③血圧の測定

4血液検査、尿検査

⑤医師による診察

※このほか、医師が必要だと判断した人には、心電図検査、眼底検査などが 行われます。

#### ≪健診の受け方≫

健診の受け方は、各地区分館などで受診する【**集団健診**】と、指定 医療機関で受診する【**個別健診**】の2とおりがあります。どちらかを選 んで受診してください。

- ・全ての対象者に、受診券などの入った封筒を郵送します。受診の際 には必ず保険証と郵送されてきた受診券をお持ちください。
- ・受診券が届く前に受診したい人は、お問い合わせください。
- ・町の助成を受けて人間ドックを受診した人、または受診予定の人は 特定健康診査を受診できません。

#### ≪保健指導≫

特定健康診査の結果、保健指導が必要だと判断された人に対して、後日、 保健師などによる「特定保健指導」が行われます。生活習慣改善のために 対象となった人は必ず受けましょう。

また後期高齢者健康診査を受診した人を対象に、健診結果を日常の健康管理や生活改善に生かす「いきいき健康教室」を開催する予定です。ぜひご参加ください。

#### 【集団健診】

- 1.集団健診の日時・場所は次常《集団健診日程表》をご覧ください。
- 2. 受診に係る費用・・・無料
- 3. 申し込み方法 事前の申し込みは必要ありません。直接会場にお越しください。
- 4. 注意事項
  - ・受診の際には必ず**保険証**と**受診券の両方**をお持ちください。両方 ないと受診できません。
  - 対象地区の日時での受診を基本としますが、都合が悪い場合は、 ほかの地区で受診することもできます。

#### 【個別健診】

1. 実施期間

6月1日(月)~10月31日(土)

- ※各医療機関により異なりますので、日程については医療機関と相談してください。
- 2. 受診に係る費用
- ○特定健康診査(国保)・・500円
- ○後期高齢者健康診査 · · 無 料

\*健診項目以外の検査をした場合は、個人負担があります。

3. 受診場所

次学の《個別健診指定医療機関》で受診してください。

4. 申し込み方法

次学の個別健診指定医療機関へ直接お申し込みください。

- 5. 注意事項
  - ・指定医療機関以外での健診は全て自己負担になります。ご注意ください。
  - ・ 受診する場合は、**受診券と保険証の両方**を必ず受け付けに提出してください。どちらか一方では受診できません。
- ※お問い合わせは、町民保健課 国保年金係 (1階 ③番窓口) ☎52-9632 (直通) にお願いします。

### ■個別健診指定医療機関

《果区	丗健診	日程	表》									
月	日	曜日	受付時間	地区名	支部名	実施場所						
6	0.0	金	9:00-10:00	勝岡	全支部							
	26		10:00-11:00	前目	全支部							
	00		9:00-10:00	蓼池	1~3支部	]						
	29	月	10:00-11:00	蓼池	4~5支部	ないまして 八金						
	20	ılı	9:00-10:00	蓼池	6~10支部	第6地区分館						
	30	火	10:00-11:00	蓼池	11~16支部							
	7	ılı	9:00-10:00	餅原	全支部							
	_ ′	火	10:00-11:00	三原	全支部							
	21	火	9:00-10:00	東原	1~6支部							
	21	У.	10:00-11:00	東原	7~12支部	第8地区分館						
7	23	木	9:00 <b>—</b> 10:00	東原	13~17支部	────────────────────────────────────						
,	23	个	10:00-11:00	稗田	全支部							
	24	4	9:00-10:00	小鷺巣	全支部							
	24	金	10:00-11:00	高畑	全支部	ー 第2地区公館						
	0.7	0	9:00-10:00	寺柱	全支部	第3地区分館						
	27	月	10:00-11:00	大鷺巣	全支部							
	11	ılı	9:00-10:00	田上	全支部							
	11	火	10:00-11:00	梶山	1~2支部	<b>空4地区八约</b>						
0	0.1	Δ.	9:00-10:00	梶山	3~6支部	第4地区分館						
8	21	金	10:00-11:00	梶山	7~9支部							
	0.1		9:00-10:00	東植木	1~6支部							
	31	月	10:00-11:00	東植木	7~11支部							
	_	.1.	9:00-10:00	東植木	12~20支部	一 ない地 (元 八 4中						
	1	火	10:00-11:00	西植木	1~6支部	等9地区分館 - -						
	_	_	9:00-10:00	西植木	7~9支部							
	4	金	10:00-11:00	西植木	9~13支部							
	7	0	9:00-10:00	花見原	全支部							
	/	月	10:00-11:00	上新	全支部							
	0	火	9:00-10:00	今市	全支部							
	8		10:00-11:00	中原	全支部	第7地区分館						
	10	+	9:00-10:00	下新	1~8支部							
	10	木	10:00-11:00	下新	9~16支部							
			0.00 10.00	轟木								
0	4.4				_	_	^	^	9:00-10:00	仮屋	<b>△士☆</b> 7	<b>安山山区八台</b>
9	11	金	大野 全文部	至文部	第5地区分館							
			10:00-11:00	大八重								
	15	.1.	9:00-10:00	上米	1~4支部							
		火	10:00-11:00	上米	5~7支部							
	17	木	9:00-10:00	中米	全支部	── ── 第2地区交流プラザ						
			10:00-11:00	檪田	全支部							
	18	金	9:00-10:00	谷	1~5支部	7						
			10:00-11:00	谷	6~9支部	7						
			9:00-10:00	山王原	1~10支部							
	28	月	10:00-11:00	山王原	11~17支部							
		+ -	9:00-10:00	<u> </u>	1~5支部	一 第1地区分館						
	29	火	10:00-11:00	仲町	6~11支部	†						
10	18	日			- 11 AH							
			9:00—11:00	全地区	ı	<ul><li> 健康管理センター</li></ul>						

### ※受診するときは、必ず医療機関に確認してから受診しましょう。

医院名	電話番号
あきと内科胃腸科	46-5500
有川呼吸器内科医院	24-6677
有馬医院	23-2610
安藤胃腸科外科医院	39-2226
池之上整形外科	23-2311
いづみ内科医院	22-7111
宇宿医院	25-9031
<u>,</u>	26-0008
おおくぼクリニック	26-1500
大橋クリニック	37-0539
柏村内科	22-2616
仮屋医院	36-0521
仮屋外科胃腸科医院	25-7712
川畑医院	46-3225
北原医院	22-4133
共立医院	22-0213
	22-7700
黒松病院	38-1120
ケイオークリニック	46-4500
坂元医院	22-0360
三州病院	22-0230
しげひらクリニック	27-5555
上内医院 上内医院	37-0522
<u>                                    </u>	23-2844
すみ産婦人科医院	23-1152
瀬ノロ医院	25-5155
瀬ノロ内科放射線科医院	25-7780
園田光正内科医院	38-5115
たかお浜田医院	22-8818
田口循環器科内科クリニック	24-0600
武田産婦人科医院	22-0336
伊達クリニック	36-7088
どいクリニック	22-1825
とくとめクリニック	26-1820
戸嶋病院	22-1437
都北鮫島クリニック	38-6060
富田医院	23-4586
ながはま整形外科	46-7188
※かかりつけのみ	
西浦病院	25-1119
西岳診療所	33-1510
12 山 127泉川	

医院名	電話番号
野口脳神経外科	47-1800
野辺医院	22-0153
浜田医院	22-1151
はまだクリニック	45-2266
早水公園クリニック	36-6117
速見泌尿器科医院	24-8344
原田医院	26-3330
福島外科胃腸科医院	38-1633
ふくしまクリニック	46-5001
藤元上町病院	23-4000
ベテスダクリニック	22-1700
豊栄クリニック	39-2525
松山医院	24-1046
マドコロ外科医院	22-0138
丸田病院	23-7060
三嶋内科	24-7171
都城フォレスト・	80-4313
クリニック脳神経外科	
宮永病院	22-2015
宗正病院	22-4380
村上循環器内科クリニック	25-2700
メディカルシティ東部病院	22-2240
もりやま脳神経外科	21-6888
柳田クリニック	22-4862
よしかわクリニック	23-9384
吉松病院	25-1500
大岐医院	57-2025
志々目医院	57-2004
政所医院	58-2171
吉見クリニック	58-5633
教山内科医院	62-1205
佐々木医院	62-1103
隅病院	62-1100
海老原内科	64-1211
山路医院	64-3133
一心外科医院	52-7788
坂田医院	51-2003
田中隆内科	52-0301
とまり内科外科胃腸科医院	52-1135
長倉医院	52-2109
みしま内科クリニック	51-8100
山下医院・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52-1348

\*赤は三股町内の病院

### ◆ 平成27年度身体障害者補助犬給付希望者を募集します

県では、身体障害者の自立と社会参加を促進するため、身体障害者補助犬を給付 しています。給付を希望する人は、お問い合わせください。

#### 1. 給付を受けることができる人

①県内に約1年以上居住する、18歳以上で次のいずれかの状態にある人。

- ・「視覚障害1級の身体障害者手帳の交付を受けている人」またはこれに準ずる人
- ・「肢体不自由1、2級の身体障害者手帳の交付を受けている人」またはこれに 準ずる人。
- ・「聴覚障害2級の身体障害者手帳の交付を受けている人」またはこれに準ずる人
- ②訓練を受け、身体障害者補助犬を適切に利用し、飼育できる人
- ③身体障害者補助犬を使用することで、就職など社会活動への参加に効果があると認められる人。

#### 2. 歩行訓練

身体障害者補助犬の給付を受ける人は、県が委託した訓練施設で約1カ月間、身体 障害者補助犬との訓練を受けていただきます。なお訓練施設は以下から選べます。

- ・公益財団法人アイメイト協会(東京都練馬区)
- ·公益財団法人関西盲導犬協会(京都府亀岡市)
- ・社会福祉法人日本ライトハウス(大阪府大阪市)
- ·公益財団法人九州盲導犬協会(福岡県糸島市)
- ・特定非営利活動法人九州補助犬協会(福岡県糸島市) ほか

#### 3. 経費

身体障害者補助犬の購入と訓練にかかる費用は、県が負担しますが、<u>訓練施設まで</u>の旅費、訓練期間中の本人の食費、給付後の経費(飼育費等)は本人負担となります。

#### 4. その他

給付者については、選考の上決定します。



#### ※お問い合わせは、

宮崎県障害福祉課 **25**0985-32-4468 または、 町福祉課 社会福祉係 **25**52-9061 (直通) にお願いします。

### ◆ 献血へのご協力をお願いします



期	日	6月19日(金)
受	け付け	午前9時30分~午後4時
時	間	(正午~午後1時30分は受け付けできません)
18	===	三股町役場
場	所	(1階ロビーで受け付けした後、献血車内で行います)

当日の状況によって、予定時間が変更となる場合があります。

検査後、血液型(Rh±を含む)や健康管理の目安となる検査数値を 希望する人は検査結果を通知しています。健康管理にお役立てください。

#### ●400≒ッスス試献血にご協力ください●



- ·男性17~69歳、女性18~69歳
- 体重50\* プラ以上の体調の良い人
- ・65歳以上の人は60~64歳までに献血経験のある人に限られます。 その他、当日の問診で献血できない場合があります。

前回2月19日(木)に町役場で献血移動車による献血に協力していただいた人数は次のとおりです。

献血の申し込みをした人	85人
400≒ッぱ献血した人	78人
献血ができなかった人	7人
骨髄バンク登録をした人	13人

※お問い合わせは、健康管理センター ☎52-8481 にお願いします。



## ◆ 寝具類洗濯・乾燥・消毒サービス事業の 申し込みを受け付けます



身体障害者と、おおむね65歳以上の高齢者のうち、心身の障害・疾病 などの理由により寝具類などの衛生管理が困難な人に対して、布団(寝具) の丸洗い・乾燥や消毒を無料で行います。

申込受付期間	6月19日(金)まで
	回収日 7月 3日(金)
サービス実施日	返却日 7月10日(金)
	• 身体障害者
	・寝たきりの人
対 象 者	・一人暮らしの人
	・同居家族が高齢者のみで構成される世帯の人
	・その他、同様の理由が認められる場合

- ◎対象者の選定は、町地域包括支援センターの職員が訪問調査をして、 通知します。
- ※お申し込み・お問い合わせは、 町福祉課 地域包括支援センター(1階 ⑥番窓口) **25**52-8634(直通)にお願いします。



### ◆「三州健康教室」開催のお知らせ



三州病院では毎月、地域の皆さんの健康維持・増進のために健康教室を 開催しています。誰でも参加できますので、ご近所お誘い合わせの上、 ご参加ください。

日	F	時	6月11日(木) 午後3時~4時
場	Ē	所	三州病院3階 カンファレンス室
			テーマ「糖尿病の話」
内	7	容	講師:鹿児島大学 糖尿病・内分泌内科学
			西尾 善彦先生
参	加	費	無料
定	j	員	6 0 人
申し込み方法		<b>,</b> +	電話または来院時に申し込みをしてください。
		<b>法</b>	※予約が必要です。

※お申し込み・お問い合わせは、

三州病院 222-0230 にお願いします。



#### ⑧ 農林畜産業関連

### ◆ 農業者の皆さんへ



### 堆肥散布後は早めに耕運しましょう!

堆肥などの悪臭やハエの発生による苦情が、多く寄せられています。 農業者の皆さんは完熟した堆肥を使用し、堆肥散布後は早めに耕運しま しょう。また、野焼きは風向きなどに注意して必要最小限にしましょう。 特に住宅隣接農地については、周辺への配慮をお願いします。

### ◆ 町民の皆さんへ

### 環境保全型農業へのご理解をお願いします!

環境保全型農業(エコ農業)を行うには、堆肥などの利用が必要です。 堆肥は、臭いを伴う場合があります。また害虫駆除のため、野焼きが必要と なる場合があります。農業は本町の耕作地や食を守る大切な産業です。皆さ んのご理解をお願いします。

※お問い合わせは、産業振興課 畜産振興係(3階 ⑫番窓口) 2552-9088 (直通) にお願いします。



### 9 相 談

◆「おもちゃ病院三股」を開設します

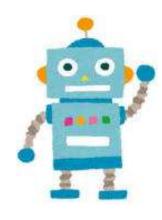


期 日	6月20日(土) 毎月第3土曜日
時 間	・受け付け 午後1時~3時 ・開 院 午後1時~5時ごろ
場所	町総合福祉センター「元気の杜」
注 意 事 項	<ul> <li>・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します (一部、材料費などが掛かることがあります)。ただし、 破損のひどい物、欠品のある物については、修理でき ない場合があります。現物を見て判断しますので、ご 持参ください。</li> <li>・AC電源により作動させる電化製品・コンピューター 製品、人を傷つける恐れのある物、水に浮く物(浮輪・ ボートなど)などは修理対象外です。</li> </ul>

#### ※お問い合わせは、

・代表:横山健一 **25**51-0241 または、 増田親忠 携帯090-1926-8783 にお願いします。





### ◆「人権相談」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係(夫婦・親子・離婚・ 扶養・相続)、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」にも 応じています。お気軽にご相談ください。

\* 予約は不要です。なお相談は無料です。

#### ■特設人権相談=

期		日	7月1日(水)
時		間	午前10時~午後3時
場		所	JR三股駅多目的ホール「M★うぃんぐ」
担	当	者	今村理絵・東秀美

#### ■常設人権相談=

日		時	平日の午前8時30分~午後5時15分
18		=-	宮崎地方法務局都城支局
場	P	所	(都城合同庁舎5階相談室)
担	当	者	人権擁護委員・法務局職員

### ※ お問い合わせは、

•特設人権相談: 総務課 行政係(2階 ⑧番窓口)

☎52-1112 (直通)

• 常設人権相談: 宮崎地方法務局都城支局

☎22-0490 にお願いします。



### ◆「ふれあい福祉相談」を実施します

社会福祉協議会では、生活上の問題、結婚・離婚・金融上のもめ事や 介護など、あらゆる相談を受け付けます。

また電話での相談も行います。

〇日 時: 毎日 午前9時~午後5時

(土・日・祝日は除きます)

○場 所: 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、社会福祉協議会

**25**52-1246 にお願いします。





